

新公立病院改革プランの概要

団体コード	212172
施設コード	001

2017/3/27現在

団 体 名	国民健康保険 飛騨市民病院																																																																															
プ ラ ン の 名 称	飛騨市民病院新改革プラン																																																																															
策 定 日	平成 29 年 3 月 27 日																																																																															
対 象 期 間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度																																																																															
病院の現状	病 院 名	国民健康保険 飛騨市民病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																																									
	所 在 地	岐阜県飛騨市神岡町東町725番地																																																																														
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																								
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																									
診 療 科 目	科目名	内科、外科、整形外科、脳神経外科、婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、皮膚科、心臓血管外科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内科（計15科目）																																																																														
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	<p>・岐阜県地域医療構想の適正な役割分担に記載されている飛騨圏域の急性期医療の中心的役割を担う高山赤十字病院まで車で1時間程度の移動時間を要する地理的要因から、当院は、地域での急性期医療を担う病院とされている。従って、一次、二次救急の体制維持に加え、三次救急医療機関との速やかな連携を継続し、急性期(救急医療)を担う。</p> <p>・地域密着の回復期病床機能(地域包括ケア病床)、医療依存度の高い療養病床機能を担う。</p> <p>・在宅医療及び在宅療養支援、プライマリ・ケア、慢性疾患に対する医療提供を担う。</p>																																																																														
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>・上記の役割の継続に加え、既存の福祉施設等と連携し、診療圏内の人口減少の加速化が予測される中、人的資源の集約化を意識した地域の医療・介護・福祉・保健・生活(コミュニティ)が一体となった「医療・福祉タウン」の設立を視野に入れた病院代替基本構想を策定する。</p>																																																																														
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>・高原郷及びその周辺地域で子供から高齢者まで安心して暮らせるように、地域の医療・介護・福祉・保健・生活(コミュニティ)と連携を強化し、地域に寄り添い、「地域包括医療・ケア」を実践する。</p> <p>・在宅療養支援として年間延200人程度の訪問診療を継続し、保健センター・地域包括支援センターとの協働による健康づくり活動を行っていく。</p> <p>・ネットワークの強化として、医師会との症例検討会、医療・介護・福祉合同勉強会、地域ケア会議、消防署との合同勉強会、飛騨市民病院を守る会との情報交流会、病院祭などにおいて、地域との交流に取り組んでいる。</p>																																																																														
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	<p>地方公営企業繰り出し基準に関する総務省自治財務局長通知の考え方に基づき、基準内繰入を原則とし、以下の項目ごとの算定を基本とする。</p> <p>病院の建設改良に要する経費、へき地医療の確保に要する経費、不採算地区病院の運営に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費、救急医療の確保に要する経費、高度医療に要する経費、医師及び看護師等の研究研修に要する経費、病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費、公立病院改革の推進に要する経費、医師確保対策に要する経費、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(繰入金の水準については、別紙1収支計画を参照のこと)</p>																																																																															
④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">26年度(実績)</th> <th style="width: 10%;">27年度</th> <th style="width: 10%;">28年度</th> <th style="width: 10%;">29年度</th> <th style="width: 10%;">30年度</th> <th style="width: 10%;">31年度</th> <th style="width: 10%;">32年度</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>救急車受入応需率(%)</td> <td style="text-align: center;">97.6%</td> <td style="text-align: center;">97.3%</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> <td style="text-align: center;">95.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(一般)(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> <td style="text-align: center;">75.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在宅復帰率(療養)(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>入院患者満足度(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">60.0%</td> <td style="text-align: center;">60.0%</td> <td style="text-align: center;">60.0%</td> <td style="text-align: center;">60.0%</td> <td style="text-align: center;">60.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来患者満足度(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									救急車受入応需率(%)	97.6%	97.3%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%		在宅復帰率(一般)(%)	-	-	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%		在宅復帰率(療養)(%)	-	-	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		2)その他									入院患者満足度(%)	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		外来患者満足度(%)	-	-	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	
	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																								
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																
救急車受入応需率(%)	97.6%	97.3%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%																																																																									
在宅復帰率(一般)(%)	-	-	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%																																																																									
在宅復帰率(療養)(%)	-	-	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%																																																																									
2)その他																																																																																
入院患者満足度(%)	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%																																																																									
外来患者満足度(%)	-	-	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%																																																																									
⑤ 住民の理解のための取組	<p>・当院が立地する地域においては、医師を始め、看護師、コメディカル、医療専門事務職員の採用が容易でない実態があり、限られた医療資源と当院の役割について、「飛騨市民病院を守る会」をはじめ地域住民と継続的な協働機会を通して、理解促進を図る</p>																																																																															

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの								
		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医業収支比率(%)	83.7%	83.8%	82.1%	84.7%	87.7%	88.7%	89.5%	
	経常収支比率(%)	98.0%	95.7%	92.9%	95.7%	99.5%	99.9%	100.1%	
	2) 経費削減に係るもの								
		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	材料費比率(%)	14.4%	14.2%	14.2%	13.6%	13.1%	13.0%	12.9%	
	ジェネリック医薬品使用率(%)	—	72.8%	78.0%	79.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
	経費比率(%)	20.4%	20.9%	21.1%	20.3%	19.6%	19.3%	19.1%	
	3) 収入確保に係るもの								
		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	入院診療単価(円/人)	26,356	27,570	27,147	28,201	28,464	28,479	28,482	
	外来診療単価(円/人)	7,616	7,594	7,692	7,768	7,844	7,844	7,844	
病床利用率(%)	71.5%	67.5%	69.1%	70.0%	73.1%	75.0%	77.1%		
4) 経営の安定性に係るもの									
	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
常勤医師数(人)	4	4	4	4	5	5	5		
常勤看護師数(人)	51	51	51	51	51	51	51		
常勤薬剤師数(人)	2	2	2	2	3	3	3		
常勤介護職数(人)	9	9	9	9	9	9	9		
職員離職率(%)	5.3%	6.9%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%		
上記数値目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・経常黒字化に向け、需要規模の変化に合わせた病院機能の見直しを前提とした目標設定としている。 ・具体的には材料費、経費などの費用の抑制を図りつつ、病床機能の最適化、診療内容の充実による診療単価の向上、入院患者の確保を図る。 ・医療提供体制の維持を目的として人材の確保・維持に努める。 								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)									
・平成32年度における経常収支比率100.1%を目指す									
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)									
民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経営参加意識の醸成を目的とした部署別目標管理制度を展開する ・施設基準取得や診療報酬改定に機動的な対応を可能とする医療専門事務職員の確保・育成を図る 								
事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・需要規模の変化に合わせ事業規模・事業形態の見直しについて引き続き検討を行う 								
経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品への切り替えを促進し、医薬品費の抑制を図る ・診療材料の購買管理を適正化し、診療材料費の抑制を図る ・保守委託の仕様をスリム化し、経費の抑制を図る ・病院機能に見合った投資判断を浸透させ、職員のコスト意識を強化する 								
収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病床の運用の促進、病床管理の徹底を図り、病床利用率の向上を目指す ・在宅医療に係る地域需要へ応需し、在宅患者数の増加を図る ・医学管理・指導管理、検査、リハビリテーションの充実により、診療単価の向上を図る ・診療報酬請求の適正化、未収金対策の継続により、収益の確保を徹底する 								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供に必要な人材の確保に努める 								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等									
別紙1記載									

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	・岐阜県飛騨医療圏の当院の地域では、高山赤十字病院、久美愛厚生病院と救急医療や高度医療、医師の派遣等で連携をしている ・富山大学附属病院とも同様に連携をしている	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
	—	・現時点では検討を要しないが、需要規模の変化に合わせて適宜、機能再編の検討を行っていく	
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
	—	・現時点では検討を要しないが、需要規模の変化に合わせて適宜、経営形態の見直しの検討を行っていく	
(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	新公立病院改革プランの最終化前の段階で岐阜県市町村課から助言を得て当院にて検討し、修正に反映させている。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部委員を含めた「評価委員会」を設置し、改革プランの取り組み状況の点検・評価を実施する <委員構成案> 自治会区会長(神岡町、高山市上室町、奥飛騨温泉郷)、飛騨市民病院を守る会代表、医師会、病院関係者、市役所関係者(総務部長、市民福祉部長)、その他必要とする者	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃に年1回実施する	
	公表の方法	点検・評価の結果について、ホームページで市民に公表する	
その他特記事項			